

学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。

◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

教 材 費	児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積 立 金	5年野外教育活動費、6年修学旅行費等として各学年で積み立てます。
給 食 費	月額5, 630円を食べた翌月に集金します。
P T A 会 費	P T A規約に基づき、P T Aの委託により集金します。
そ の 他	フッ素、スポーツ振興センター など

◆集金方法はどうなっているの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。

指 定 銀 行	ゆうちょ銀行
振 替 の 手 続 き	・ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名でも生徒名でもよい) ※ すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。 ・入学の説明時に配布する「自動払込利用申込書」を学校へ提出してください。
集 金 日	・毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。 - 日にちは年間行事計画や学年便りでお知らせします。
集 金 額	・年度初めに年間集金予定を出します。毎月の学年便りでもお知らせします。 ・自動振替手数料が10円かかります。 ・口座振替ができなかった場合は指定口座に直接振込をお願いします。 (手数料がかかります) ・就学援助を受けている方は減額されます。(就学援助制度 参照) ・各学期の最終月は調整月として学年費の調整をします。

◇会計報告◇

- ・1学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- ・3学期末は残金が出ないように3月の集金で調整します。